

あなたも防災士になろう！

●よくある質問

Q 1 防災士はどういう資格ですか？

A 1 防災士とは”自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

Q 2 防災士になるにはどのような手続きが必要ですか？

A 2 防災士になるための一般的な方法は、次の通りです。

Step1：日本防災士機構が認証した研修機関が実施する「防災士養成研修講座」を受講し、「防災士資格取得試験」に合格する。

Step2：消防署が主催する「救急救命講習」（心肺蘇生法やAEDを含む3時間以上の内容）を受け、その修了証を取得する。

Step3：日本防災士機構へ「防災士認証登録申請」を提出し、「防災士認証状」「防災士証（カード）」が交付される。（防災士資格取得）

Q 3 防災士の資格に有効期限はありますか？

A 3：更新、及び、有効期限はありません。

Q 4 防災士の資格取得にはどれくらいの費用がかかりますか？

A 4：防災士資格を取得するにあたっては「受講料」31,800 円、「試験料」3,000 円、「登録料」5,000 円の合計 39,800 円が必要となる。**【全て町が補助（無料で受講できます）】**

令和8年度 自主防災組織リーダー（防災士）育成事業

今年度の自主防災組織リーダー（防災士）育成研修講座の受講日程は次のとおりです。
是非、町内の方や会社の仲間、友人等と一緒に受講してください。

★ 日程・会場

【第1回】 日 時：令和8年8月29日（土）、30日（日）

両日とも午前9時～午後6時頃

会 場：のとふれあい文化センター 多目的学習室

（鳳珠郡穴水町内浦5-28-3 TEL0768-52-3401）

締 切：令和8年7月24日（金）

※そのほかにも県内各地で6回の講座が予定されています。上記以外の会場で受講したい場合は、ご相談ください。

★ 申し込み

受講を希望される方は、総務課危機管理室までお問合せください。

問い合わせ先

総務課危機管理室

TEL：62-8533